

保健福祉委員会報告書（案）

令和2年 月 日

北九州市議会議長 村上 幸一 様

保健福祉委員会委員長 藤 沢 加 代

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

（1）児童文化科学館について

児童文化科学館は本市の児童文化の向上及び科学教育の振興のため、プラネタリウムや科学体験教室など様々な事業を実施し、健全な青少年の育成に寄与している施設である。

児童文化科学館は日本で初めての子供のための科学館として、昭和30年に当時の八幡駅の3階に八幡市立児童科学館として開設されたのが始まりである。昭和43年に現在の桃園公園内に移転し、昭和45年には天文館を増築、プラネタリウムを設置した。昭和57年には児童文化科学館に名称を変更し、本館の建物を更新、平成元年には天文館を改修した。平成4年にプラネタリウム投映機器を更新して現在に至っている。

建物や機器など施設全体の老朽化が進んでいることから、市は平成27年度から科学館の機能や展示等についての検討を開始し、平成29年度に東田地区への移転新設の方針を決定した。

本委員会では、児童文化科学館の移転新設により、さらに多くの市民に親しまれ、修学旅行生などをはじめとして、国内外の多くの観光客が訪れる施設とするため、その在り方について調査研究を行うこととした。

（2）健康寿命の延伸について

本市は、超高齢社会に対応した持続可能な社会を確保するため、地域、行政、企業などあらゆる主体が一体となって健康づくりに取り組み、市民一人一人による自律的・主体的な健康づくり活動を支援する健康都市を目指すため、平成30年3月に「第二次北九州市健康づくり推進プラン」を策定した。

本プランでは、「オール北九州で健康（幸）寿命を延伸する－元気でGO！GO！プラス2歳へ スクラムトライ！」を健康づくりのスローガンとして、生活

習慣病の予防、重症化予防の推進、多様な背景の市民に対応する健康づくり、市民の健康を支える社会環境の新創を目指し、各種施策に取り組んでいる。

また、平成30年7月には、望まない受動喫煙をなくすことを主な内容として、健康増進法が改正され、令和2年4月に完全施行される予定である。

本委員会では、こうした状況を踏まえ、本市の健康寿命の延伸の取組について調査研究を行うこととした。

(3) 子供の視点に立った子育て支援について

本市は、待機児童の発生や少年非行の問題など子供や家庭に関する様々な課題や平成27年度から本格実施された子ども・子育て支援新制度に対応するため、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」（平成27年～31年度）を策定した。

本計画では、特に「待機児童対策と子ども・子育て支援新制度への対応」、「結婚、妊娠、出産、育児への切れ目のない支援」、「青少年の非行防止と健全育成」、「子どもの貧困対策」の4つの取組の充実、強化を図り、10月までの待機児童ゼロ達成、子育ての指導・相談体制の充実、非行者率の減少、独り親家庭に対する市独自の給付金支給などの成果があった。

その結果、平成30年度の市政評価で子育て支援の推進がこれまでに最高の3位となり、また、NPO法人が実施している「次世代育成環境ランキング」の総合ランキングでは政令指定都市で1位を獲得するなど市内外から一定の評価を受けている。

しかし、子育て世代へのさらなる支援、子供の虐待や貧困問題への対策、不登校状態にある子供の支援などは、より一層の取組が求められている。また、今後子供や家庭に対する施策の計画に当たっては、子どもの権利条約に規定されている「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の視点を生かしていく必要がある。

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」は平成31年度（令和元年度）までの計画であり、平成31年度（令和元年度）は次期子どもプラン（「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」）の策定に向けての検討が開始される。

本委員会では、こうした状況を踏まえ、次期子どもプランの策定を含めた本市の子育て支援の在り方について調査研究を行うこととした。

2 調査の経過及び結果

(1) 児童文化科学館について

○ 令和元年4月17日 保健福祉委員会

令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視察先の優先順位を決めることを決定した。

○ 令和元年5月20日 保健福祉委員会

児童文化科学館の概要、新科学館の検討状況及び今後の進め方について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

- ・ 昭和43年に別館を建設し、八幡駅にあった児童科学館を移転統合、昭和45年には天文館を増築し、国内初の大型国産プラネタリウムを設置した。その後、天文館の改修等を経て、平成4年にプラネタリウム投映機器を現行のものに更新した。
- ・ 施設は延床面積5,471平方メートル、本館、別館、天文館の3館で構成されている。
- ・ プラネタリウムはドーム径20メートル、座席数は270席。
- ・ 利用者数は年間約10万人で推移している。
- ・ 主な事業として、プラネタリウム上映や展示、科学体験教室、ロボット関連事業、星の観望会といった天文事業、各種クラブ活動等を行っている。
- ・ 新科学館については、平成27年度に科学館のあり方検討会議を開催して、意見聴取を行い、これを踏まえて整備の方向性について内部検討を進め、平成29年度に東田地区への移転、平成30年度に最有力立地候補地としてスペースワールド跡地とすることを決定した。
- ・ スペースワールド跡地に新設する施設規模は現館と同規模の延床面積とし、プラネタリウムや展示といった集客機能を中心としたい。
- ・ 実験や工作教室などの教育普及活動については、北九州イノベーションギャラリー（K I G S）を活用したい。
- ・ 新科学館とK I G Sはコンセプトが類似しており、より効果的、発展的に事業を展開するため、K I G Sを新科学館に包含し、一体的な整備を考えている。
このため、新科学館全体の施設規模はスペースワールド跡地の新館にK I G Sを加えたものとなる。
- ・ プラネタリウムについてはドーム径を現行の20メートルから25メートル以上へ拡大し、新科学館の目玉にしたい。
- ・ 今年度は内装、設備等の基本設計や公共事業評価の手続、プラネタリウムの運営等への民間活力導入の検討を進めたい。
- ・ 展示や運営については産学官からなる意見交換会を設置し、企業、大学、小中高の部会も設けて幅広く意見を聴取する予定である。
- ・ 公共施設マネジメントを踏まえて、スペースワールド跡地に新設する施設の規模を現館と同規模程度としたが、K I G Sを活用することにより、ほかの政令市と遜色ない規模とした。
- ・ 藤田哲也博士は本市にゆかりのある大変すばらしい業績を収めた方であり、藤田博士の展示については今後検討していきたい。
- ・ ドーム径については、目玉となるキャッチフレーズがつけられるような施設

規模にしたい。30メートルぐらいまでは既存の機器で対応できるが、ドーム径が大きくなるに従って整備費用もかかるので今後の検討課題としたい。

- ・ スペースワールド跡地に建設される新館とK I G Sとの動線については、いのちのたび博物館などの周辺施設との回遊性も踏まえて、関係部局と協議の上、検討したい。

《委員の主な意見》

- ・ プラネタリウムのドーム径については少なくとも30メートル程度にはなるよう努力されたい。
- ・ 公共施設マネジメントにとらわれることなく、子供が科学への関心を持てるような施設整備を検討されたい。
- ・ 修学旅行生が訪れるような集客力のある施設にされたい。
- ・ 費用対効果を検討し、収益性のある施設にされたい。
- ・ 展示だけでなく、地元の子供が何度も訪れるような施設を検討されたい。
- ・ 藤田哲也博士を顕彰するコーナーの設置は意味があると考ええる。
- ・ 子供の科学に対する興味や関心を育てるコンセプトを具体化できるように検討されたい。
- ・ ターゲットをある程度絞って、展示内容や体験型施設を検討されたい。

令和元年度の行政視察について、委員間で検討を行った。各委員から出された意見を踏まえ、正副委員長の行程（案）を作成し、委員会に提示することを決定した。

○ 令和元年8月20日 保健福祉委員会

基本計画（案）の修正、基本設計業務の委託先の選定、新科学館展示・運営検討会の設置について、当局から説明を受けた。

（説明及び答弁要旨）

- ・ 基本計画（案）に、名称（愛称）については市内外へのインパクト等に留意しながら、多くの市民が愛着を持てるようなものとし、公募も検討することとの記載を追加し、新科学館基本計画とした。
- ・ 展示、内装設備等の基本設計業務委託先として、トータルメディア・丹青社北九州市新科学館設計共同企業体を選定した。
- ・ 展示内容や運営等の検討に当たり、市内の産学官で構成する新科学館展示・運営検討会を設置し、幅広く意見を聴取する。
- ・ 地元の意見については、八幡東区のまちづくりに関係する方に検討会の委員になっていただいている。また、今後検討会だけでなく様々な機会を捉えて意見をいただきたいと考えている。
- ・ 運営方法については、現児童文化科学館は直営だが、指定管理者制度も含め

て検討会の意見も踏まえて最終的に方向性を決定したい。

- ・ 検討会ではK I G Sの事業内容などを情報提供して、教育普及事業について意見をいただく予定としている。
- ・ 児童文化科学館での児童文化の事業については、こども文化会館の活用や地域での取組等を検討していきたい。

《委員の主な意見》

- ・ 八幡東区の自治会や住民に対する説明会の機会などを設けられたい。
- ・ 新科学館とK I G Sについてはそれぞれの目的を失わず、利便性もしっかり検討して対応されたい。

令和元年度の行政視察のうち、児童文化科学館については、正副委員長の行程(案)のとおり、10月29日及び30日に、名古屋市科学館及び大阪市の大阪市立科学館について、それぞれ視察を行うことを決定した。

○ 令和元年10月16日 保健福祉委員会

行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。

○ 令和元年10月29日 行政視察（名古屋市科学館）

名古屋市にある名古屋市科学館の視察を行った。

同科学館は昭和37年に開館し、天文館、理工館、生命館から成る総合科学館である。平成23年3月に老朽化した天文館、理工館を161億円かけて改築し、世界最大級のプラネタリウムと4つの大型展示を備えた新しい施設となっている。

4つの大型展示（水のひろば、竜巻ラボ、放電ラボ、極寒ラボ）とともに常設展示を行っており、常設展示の総展示数は現在236点である。また、屋外にはH-IIロケットなどの展示をしている。

プラネタリウムは地元企業のブラザー工業株式会社がネーミングライツパートナーになっている。プラネタリウム投映は一般投映、家族連れなどのファミリーアワー投映、小学校6年生や4年生を対象にした学習投映や幼稚園、保育園の年長児を対象とした幼児投映を実施している。プラネタリウムは夜間投映や市民観望会などの特別投映を月に1、2回実施している。

プラネタリウムは座席占有率が80%を超えている。リピーターを増やすために毎月テーマを変えている。

また、マスコミなどと共同した特別展や名古屋市科学館単独の企画展などを実施している。チーム・ラボの特別展などでは開館時間を延長して夜間の開催などの工夫もしている。

科学館は直営の施設であり、観覧料は条例で定めている。最大の特徴として、教育施設として子供たちに科学に親しんでもらうために、小・中学生の観覧料は

プラネタリウムを含めて無料としている。また、大人も展示室とプラネタリウムの観覧料金が800円で、気軽に来ていただけるような料金設定にしている。また、定期観覧券も一般3,200円（プラネタリウムを含む）としているため、リピーターも多い。

毎週月曜日（祝日の場合は直後の平日）と毎月第3金曜日（祝日の場合は第4金曜日）を休館日としており、休館日には点検などを行っている。

入館者数も平成23年度のリニューアルオープン時には150万人を超えるなど目標の100万人を超える130万人前後が来ている。

科学館の年間収支は、平成30年度決算では支出約9億8800万円で、そのうち物件費7億200万円、人件費2億9600万円、収入4億8700万円で収支率48.8%である。主な収入は観覧料収入で2億3660万円（収支率23.7%）、他の収入はネーミングライツ使用料や場所の貸付け、プラネタリウムの著作権料である。

美術館をはじめとして、近隣の文化施設や地域、学校などと連携し、周辺地域を芸術と科学の杜と位置づけ、科学館と美術館の2館がコーディネートし、地元町内会、商店街、近隣施設と連携し事業を実施している。サイエンス&アートフェスティバルへの地域のブース出展や探索マップの作成、配布、地元の街路灯へのイベントバナー掲出などを行っている。財政面も含めて行政主導が強く、地域の人の関わり方が課題であると認識している。

登録博物館として愛知県教育委員会に登録している。教育委員会に直属することで、学習投映、一般投映の内容も含めて、学校との連携や地域の生涯学習に、学芸員が中心となって、プログラムや解説資料を準備している。同じように企画展や特別展の内容についても、科学教育普及という立場で、学芸員の経験や他館等との連携を企画している。一方で、最近は多くの人に来てもらう必要があるので、他館で実施された特別展の誘致も行っている。誘致した特別展にも科学館のオリジナルコーナーを設け、学芸員の存在を重視したイベントを行っている。

地下にイベントホールを設けて、1年間を通じてイベントが実施できるようにして、年間3回特別展を実施している。チーム・ラボ展は冬の来場者が少ない時期に誘致することで、多くの方に来ていただいた。また、マスコミと連携して、テレビなどに常に露出するようにしている。集客が多かったイベントは昨年実施したコナン展が一番多く、次がチーム・ラボ展である。

外国人は増えているが国籍を聞いていないので直接の数の把握はできていない。ただ、外国人向けのミュージアムガイドのアプリがあり、ダウンロードされたOSによると中国や韓国などアジアが多い。なお、外国人の団体については800名弱となっている。海外からの多言語対応は方針をきちんと決めたほうがよい。

○ 令和元年10月30日 行政視察（大阪市立科学館）

大阪市にある大阪市立科学館の視察を行った。

同科学館は平成元年に新設され、平成30年度に約5億円をかけてリニューアル

し、今年度から地方独立行政法人大阪市博物館機構が運営している。

科学館の理念として科学を楽しむ文化の振興が特徴である。科学の最先端を提供することも一つの在り方ではあるが、大阪市は文化を大切にしており、科学をいかに楽しむか、多様な楽しみ方を市民に提供し、文化を振興することで様々な活動をし、展示のデザインをしている。

利用者数は大体70万人超で推移している。今年度は76万人を目標としていたが、今のところ83万人超が見込める予定である。

科学館の年間収支は、昨年度までは指定管理者制度だったので、収入に指定管理料が含まれているが、平成29年度は4億4304万円の収入で、支出が4億4612万円となっている。収入に指定管理料1億8千万円が含まれ、支出に人件費1億6千万円含まれているので、それを除くと直営の場合の比較ができると思う。おおざっぱに言うと博物館施設、特に科学館は経常支出に対する収入が割合として十数%が一般的であるが、大阪市立科学館の場合は50%を大きく超えて、70%。平成29年度や今年度は人件費を入れてもこれぐらいの割合であり、世界的に見てもこのように収益率が高い科学館はないと思う。大きな部分はプラネタリウムが担っている。

事業を担っているのが専門研究分野を持った学芸員になる。イベントを持ってくると一時的に人は来るが、公立の施設は地域に根差すことが必要で、そういう施設に人は集まる。すばらしいものを引っ張ってくるのではなく、施設が育てていくことが大切で、専門の学芸員が科学館に貢献することが長期的に科学館の振興につながっていくと考えている。新しい発見やノーベル賞などの新情報に対応した話をしたり、顔写真とか氏名を公開してファンをつけるようにしている。

科学というのは大阪であろうが北九州であろうが同じものを扱うと思われがちだが、地域の科学館としては地域の特徴を踏まえて、それを伝えて、記憶に残していく活動が重要であると考えている。

科学を楽しむ文化の振興というミッションで、大阪市が持っている長い歴史の中での文化を踏まえた上で、大阪大学や大阪市立大学、大阪府立大学との連携で、地域的な科学について積極的に情報発信する施設になりたいと考えている。

プラネタリウムは学芸員が自ら設計したオリジナルで、CGのきれいな星空ではなく、あくまで本物の星空に近いものを造りたいと考えている。

科学館の特徴として、物にだけ語らせるのではなく、いろいろな現象を見せるための体験装置や大阪市ならではの本物、それから、サイエンスショーを重視している。

ウェブによるチケットの事前予約システムを導入している。プラネタリウムはほぼ満席で、科学館に来ても見られなかったり、予約しないとチケット購入に45分かかったりするのでその緩和に効果的と考えている。

指定管理者制度であると期間の制約からノウハウが継続しにくいこと、設置主体である市が経費削減を進めていく中で運営に対する自由度が足りないこと、人

材の確保などを理由として独立行政法人に移行した。メリットは、事業の継続性と専門人材の安定的確保、運営の柔軟性の拡大による機動力、サービス向上、経営資源に対する自主性、複数館の運営によるスケールメリットがあると考えている。デメリットは、今年度始まったばかりの制度であり、課題があると考えているが一般的に話す状況にはなっていない。

○ 令和元年11月20日 保健福祉委員会

新科学館展示・運営検討会での検討状況、関係機関との協議、意見聴取等、フロア構成のイメージ案及び目標来館者数について、当局から説明を受けた。

また、名古屋市科学館及び大阪市立科学館の取組について意見交換を行った。

(説明及び答弁要旨)

検討会の全体会では、

- ・ 展示及びコンセプトについて、考える行為、考えて分かる経験、その場だけではなく、家庭にも続いていくコンテンツ、北九州らしさ、ここでしか体験できないこと、未来に向かうというコンセプトとの意見があった。
- ・ フロア構成については、バリアフリーへの対応、キッズコーナー等の集客の仕掛け、スロープ等で楽しみながら移動する演出、周辺施設も含めた食事や休憩スペース等の機能が必要との意見があった。
- ・ 教育普及活動については、企業の協力、放課後の居場所づくりの観点、プラネタリウムについては、ランニングコストの視点、質の勝負との意見があった。
- ・ 目標来館者数については、50万人は分かりやすいが、現状の5倍は2年目以降厳しいのではないかととの意見があった。
- ・ 博物館群との連携については、他施設との連携をしっかりと考え、展示内容のすみ分けをととの意見があった。

部会での検討について、

- ・ 企業部会では、企業が個別、単独で展示物を出展するのではなく、複数企業が連携した形での展示はどうかとの意見があった。今後具体的な展示物について個別に協議を進める予定である。また、科学実験教室など教育普及活動についての協力も了承いただいた。
- ・ 大学部会では、展示物の出展について検討した。北九州高専は公開講座などの活用の意向がある。
- ・ 小中高部会では、展示について、実物や体験、地元との関連、宇宙というキーワードが出た。また、学習指導要領との関連については、これをベースに検討するのではなく、展示物と指導要領との関連を情報として示す程度で十分との意見があった。団体活動については、大人向けの講座や設備、中高生の団体活動や個人活動の受皿になってほしいとの意見があった。

関係機関との協議、意見聴取については、

- ・ 企業部会以外の企業に個別訪問を行い、出展検討中が4社、出展可能性ありが1社、検討中が4社となっている。
- ・ 小学校理科教育研究協議会からは、藤田哲也博士や九州工業大学の研究など本市の特色を生かした展示や、宇宙、最新技術、気象、防災、大型・体験型の展示、教育普及活動については、現在のクラブ活動の継続拡充、天体望遠鏡などの天文学習に利用できる設備などの要望があった。
- ・ 児童文化科学館を利用した子供たちを対象にアンケート調査を実施した結果、新科学館では、学校ではできない実験、体を動かす体験展示、星についてもっと知りたいとの意見が上がっている。
- ・ 藤田哲也博士に関する展示については、藤田哲也博士を顕彰する会が中心となって設置された懇談会において、年内の意見取りまとめを目途に議論が行われている。
- ・ プラネタリウムのサウンディング調査により、投映機器の提案や、30メートルのドーム径、運営方法について提案があった。
- ・ 地元に対しては、八幡東区自治総連合会に基本計画を説明した。特に意見はなかったが、今後も進捗に応じて逐次報告する予定である。
- ・ フロア構成は、1階は北九州市の科学や産業を概括的、ふかんに紹介する北九州市ポータルゾーン、キッズゾーン、企画展示室、1階から2階の吹き抜けに竜巻発生装置等で防災を学べる展示、2階は物理や化学の展示、3階はプラネタリウムを含む宇宙分野に特化した展示を考えている。
- ・ 目標来館者数については、「新館へのリニューアル効果」と「東田地区への移転効果」を考慮して、50万人で設定する方向で考えたい。
- ・ プラネタリウムの座席数については、小学生の天文学習も踏まえた検討をしていきたい。
- ・ 博物館は過去の資料の収集、保存、調査研究、発表、展示をしていくところであるが、近年の科学館にはサイエンスコミュニケーションという科学者や技術者と一般をつなげるような役割が重要視されている。
運営体制については、専門的な人材を長期的にしっかり確保して、それを来館者に伝えていく役割が最も重要であると考えているので、そういった点や展示・運営検討会での意見も踏まえながら今後検討を進めていきたい。
- ・ 新科学館については、おそらく独立した建屋になると考えている。今後環境変化によって商業施設の状況が変わった場合も科学館として安定的に運営できるような方向で協議を進めていきたい。

《委員の主な意見（行政視察の意見交換も含む）》

- ・ K I G Sを含めた一体的な運営について、それぞれの役割を明確にし、具体的に検討、説明されたい。
- ・ 指定管理者制度はなじまないのではないかと考える。

- ・ 直営による運営を検討されたい。
- ・ 学芸員の確保を図られたい。
- ・ 日本一や西日本最大など話題性があり、修学旅行生などが訪れる施設になるよう検討されたい。
- ・ 面白い展示をするとともにどんどんリニューアルされたい。
- ・ 科学が好きで、自ら問題解決ができる子供を育てる施設にされたい。
- ・ 収益性の高い施設になるよう努力されたい。
- ・ 新しい施設とK I G Sとの動線について検討されたい。
- ・ 周辺の博物館等との共通入場券などの創設を検討されたい。
- ・ 休憩所や食事スペースなどイオンモールとの連携を図られたい。

○ 令和元年12月10日 保健福祉委員会

新科学館の公共事業評価について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

- ・ 事業期間は、平成30年度から令和3年度を予定しており、平成30年度に基本計画を策定、今年度は展示や内装、設備の基本設計、令和2年度は実施設計に着手し、イオンモールと調整を行いながら、令和3年度の完成を目指している。
- ・ 事業費は、内装、設備、展示、プラネタリウムの設計費用及び整備費用として、総額28億3,900万円を見込んでいる。
- ・ 公共事業評価については、12月17日に検討会議で外部評価を受けた後、12月27日から令和2年1月27日までパブリックコメントを実施する。なお、パブリックコメントの実施結果については、2月上旬の委員会で報告予定である。
- ・ 運営費は現在の児童文化科学館とK I G Sで実際かかっている経費から算定したものであるが、重複する管理部門の統合等により縮減を見込んでいる。
- ・ 人員については、委員会からの意見等も踏まえて、科学の専門的な知識を持った人材が活躍できる場所にすべきと考えており、具体的な人員配置や運営手法については今後検討を進めていきたい。
- ・ 新科学館とK I G Sの動線の確保については関係部局と検討している。

《委員の主な意見》

- ・ 国庫支出金の活用等国へ要望すべきことがあれば教えてほしい。
- ・ パブリックコメントの際は市民にイメージが湧くものを添付するなど工夫されたい。

○ 令和2年1月16日 保健福祉委員会

これまでの議論を基に委員間討議を行った。また、K I G S、新科学館新設予定地及び児童文化科学館の視察を行った。

【委員間討議における主な発言内容】

- ・ 児童文化科学館で行われている児童文化活動について、こども文化会館の老朽化などの問題と併せて、その位置づけと今後の方向性を検討していくことが必要である。
- ・ 新科学館での事業は科学に特化し、児童文化活動については別の形でしっかりと対応していくことがいいのではないかと考えている。
- ・ ノーベル賞を狙える子供を養成するなど具体的な目標を掲げて、科学館の運営ができればいいのではないか。
- ・ 新科学館は教育施設としての側面もあるが、経営を維持し、常にいいものを提供していくためには経営感覚を持っていく必要があると考える。現在の想定収支率は10%から25%となっているが、もっと上げる必要があると思う。このためには想定以上の初期投資が絶対に必要である。
- ・ いろんなイベントの開催、ネーミングライツ、企業への貸出しなど収入を上げるための仕組みづくりをしっかりと検討してほしい。
- ・ 科学館に通うことが困難な子供がスマホを介して科学館とつながることが必要である。このため、チケット購入や空き具合、イベント案内、星座に関わる神話を学習できるような科学館専用のアプリを検討されたい。
- ・ 中途半端なものはつくらないでほしい。
- ・ 建物のバリアフリー化は当然であるが、タブレットなどを活用して障害を持っている人でも楽しめる設備を検討されたい。
- ・ 安全面や交通渋滞を考慮して、K I G Sやいのちのたび博物館との動線について十分検討されたい。
- ・ 新科学館は新科学館で、K I G SはK I G Sで、それぞれの施設で運営をしたほうがいいと思う。
- ・ K I G Sについても体験スペースが狭く、少人数しか受入れができないなどと聞いており、設備の改修が必要であると考えます。
- ・ 科学館についてはプラネタリウムを中心にして集客を行い、K I G Sについては、いい面を残しつつ、子供たちのための科学教育活動などで積極的に使っていくほうが地域の活用という方向に沿っているのではないかと考える。
- ・ K I G Sを一体的に活用する方針は出ているが、具体的な活用方法が分からないため、説明してほしい。

○ 令和2年2月5日 保健福祉委員会

新科学館整備事業に係る公共事業評価の結果等に対する市民意見の募集結果及び市の対応方針、新科学館展示・運営検討会における意見の取りまとめ、新科学館の展示構成（素案）、新科学館とK I G Sの主な機能分担案について、当局から説明を受けた。

また、これまでの児童文化科学館についての調査の経過及び結果を中間報告申出書として取りまとめ、議長及び執行部に提出することを決定した。

(説明及び答弁要旨)

- ・ 39人から、事業の推進、運営方法、立地場所、施設、展示・資料、天体観測、クラブ・教室・講座、プラネタリウムについて167件の意見等の提出があった。
- ・ K I G S隣の市有地に設置してほしいとの意見があったが、利便性や来館者数の確保、コスト等を総合的に勘案し、新科学館の整備を計画どおり実施する。
なお、市民意見や新科学館展示・運営検討会から示された料金設定、費用対効果、人員体制、事業の所掌、他施設との連携、収入増の取組の留意点を踏まえて今後検討を進める。
- ・ 令和元年度中に基本設計を完了させ、令和2年度は実施設計やプラネタリウム事業者の選定に着手し、令和3年中の開業を予定している。
- ・ 新科学館展示・運営検討会で提出された新たな意見について説明があった。
- ・ 新科学館の展示については、北九州市のまちと科学がつながる、不思議を感じて考える、宇宙と北九州市のつながりの3つの方針から設計する。
- ・ 新科学館のフロア構成について、
1階は北九州市の科学として、市内企業、大学の技術紹介や藤田哲也博士の顕彰コーナー、未就学児を対象としたキッズゾーン、
2階は暮らしの科学と科学の基礎として、不思議な科学現象を体感した上で、科学的な視点や思考に導く展示フロア、
3階は宇宙の科学として、最新鋭のプラネタリウムを中心に、宇宙開発の技術や歴史、北九州市と宇宙の関わりなどを紹介する
との説明があった。
- ・ 新科学館とK I G Sの主な機能分担案については、新科学館には展示及びプラネタリウム、K I G Sには教育普及活動の機能を集約する。
- ・ 展示やプラネタリウムは不特定多数を対象にした集客的な要素を持つため、イオンモール敷地内に整備することでより多くの人々が来館する可能性が高まり、東田地区のにぎわいづくりにも資するものと考えている。
- ・ 科学に関する展示を体験して科学教室に関心を持つ、実験教室で科学の不思議な現象に興味を持って、その原理を知りたいと思うことは理系人材育成の観点からぜひ行っていきたいと考えている。
- ・ 新科学館とK I G Sの動線については、いのちのたび博物館や環境ミュージアムと併せて、東田ミュージアムパークとして面的に一体として捉え、回遊性を高める取組が必要だと考えている。周遊券や同一テーマでの企画展の開催といったソフト的な連携、4つの館を移動すること自体に楽しみが見いだせるような仕掛けを関係部局と協議しながら引き続き検討を進めていきたい。
- ・ K I G Sについては、企画展示室と年表のギャラリーを新しく整備する館に

集約し、空いたスペースに化学実験ができる実験室、プログラミング教室や学習室、若者等の創作活動スペースの機能を持つ交流室を整備する予定である。

- ・ 知的障害者など聴覚障害者以外への配慮も考えるべきという意見は、プラネタリウムの上映中に声が出る方への対応ができるような人材や体制を整備してほしいというものである。
- ・ 新科学館のコンセプトは集客的な要素はあるが、子供に対する教育、理系人材の育成が重要であると考えており、基本的には小学生を中心に、高校生までが利用する施設となるように考えている。また、早くから科学への関心のきっかけになればということで、未就学児についても対象に加えたところである。
- ・ 暮らしに関する最新技術については日常生活において科学がどのように応用されているのかを解説したい。
- ・ I Tやロボットなど最新技術によって将来の生活がどのように変わっていくか感じられる展示にしたい。
- ・ 施設の運営については、市民文化スポーツ局、産業経済局など関係部局と今後検討していきたい。

《委員の主な意見》

- ・ 指定管理者ではなく直営による運営を求める市民意見が多いので、直営で学芸員を置いた運営体制を検討されたい。
- ・ 市民意見にもある無重力に近い状態を体験できる施設の設置を検討されたい。
- ・ 実験や体験を通して科学を考える施設にしてほしい。

○ 令和2年3月27日 保健福祉委員会

新科学館の展示構成（案）、国補助事業の採択及び今後の予定について、当局から説明を受けた。

（説明及び答弁要旨）

- ・ 前回の展示構成（素案）から追加、変更があった1階の活動紹介スペース及びキッズスペース、2階の映像展示、科学のみかた及びPLAY！SCIENCE、3階の星座と月の満ち欠けの展示内容について説明があった。

また、内閣府所管の地方創生拠点整備交付金として8億2,750万円が採択され、内装など施設整備に係る設計整備費と附帯設備であるプラネタリウム等の整備費が補助対象となるとの説明があった。

今年度で基本設計は終了し、来年度は実施設計やプラネタリウム事業者の選定を行い、開館時期はイオンモールの新施設がオープンする予定の令和4年春に合わせる方向で調整している。

- ・ 運営主体、運営方法、利用料金等については、これまでいただいた意見を踏まえて、来年度以降本格的に検討を進めていく予定である。

- ・ 竜巻発生装置は現在名古屋市科学館が国内最大であるが、今後国内最大となる方向で検討していきたい。

《委員の主な意見》

- ・ 国の交付金を活用して、内装、設備もよいものになるよう検討されたい。
- ・ 西日本最大級のプラネタリウムや国内最大級の竜巻実験装置などインパクトがあり、分かりやすい表現でアピールされたい。
- ・ 運営方法や学芸員については委員会の提案も考慮されたい。
- ・ 子供が科学に興味を持ち、第2、第3の藤田博士が生まれるように、藤田博士の展示も含めて工夫されたい。

○ 令和2年7月22日 保健福祉委員会

新科学館のプラネタリウムの受託候補者の選定及び受託候補者の提案内容、今後の予定について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

- ・ 新科学館のプラネタリウム機器等設置業務について、公募型プロポーザルを行い、3社から提案があり、6月17日に開催した公募型プロポーザル審査委員会の結果を基に、株式会社五藤光学研究所を受託候補者として決定した。

- ・ 受託候補者からの主な提案内容は、
全体にわたる基本的な考え方として、天文学習からエンターテインメントまで、星空、映像、空間が調和した世界最高峰のプラネタリウム

投映機器は世界最高峰のハイブリッド・プラネタリウムで、国内唯一の技術で自然と同じ究極の星空を提供し、全天周デジタル式の可視化映像と組み合わせ、天文学習効果を向上する。

光学式投映機器は本物の星空を追求した世界最高性能のもので、双眼鏡を使ったスターウォッチングも可能な天文写真品質の星空で、また、町なかのような明るい場所から、秘境のような場所まで地球上のあらゆる場所、環境で見られる星空を独自技術で完全に再現できる。投映機器本体は大型ドーム向けとしては世界最小で観覧者の視界を極力遮らないもので作動音も図書館並みの静粛性を誇る。

デジタル式投映機器は国内最高クラスの全天周デジタル式投映機器で、8K相当の高解像度プロジェクターを4台使用し、明るい全天周映像を投映する。また、地上の風景を20K相当の高解像度の動画で投映するプロジェクターを準備し、北九州市内の街の明かりが明滅する様子を再現する。また、光学式の星に重ね合わせる星座絵や惑星の拡大映像、宇宙空間を自在に行き来する映像、ロケットの打ち上げや日食、月食などの天文現象のライブ中継をドーム内で観賞することも可能である。

光学式とデジタル式の投映機器を1つの製品のように制御できるハイブリッドシステムであり、操作する人間の使い勝手も非常によい。

プラネタリウムの室内はイベント演出も可能な没入感のある空間とし、飛行機のファーストクラス並みの座席間隔や寝転んで観賞できるデラックスシートなど国内最高のゆとりのある座席が提案されている。

また、全ての人に優しいバリアフリーということで、国内最多の車椅子用スペースやベビーカーの収納スペース、乳幼児の避難室、聴覚障害の方の補聴ヒアリンググループ、外国人向けの多言語システムを備えている。そのほかにも国内最大のステージや国内唯一のランウエー及び花道も提案されている。

天文学習の効果をより高める仕組みとして、市内の全小学校の風景を映し出せるようにするほか、端末型の回答機により児童生徒や観客と双方向でやりとりできる仕組み、解説員が操作卓を離れてステージなどに立って観客とコミュニケーションを取りながら解説できる環境設備などの提案がなされている。

- ・ 現在年内の終了をめどに展示物や内装、設備の実施設計を行っている。プラネタリウムについては、7月から仕様の調整や建物く体との協議に入り、その後機器の製作、設置、調整を行う予定で、令和4年春のオープンに向けて引き続き調整を行う予定である。
- ・ 小学校からの風景は小学校4年生が天文学習に訪れた際、星の見え方などが理解しやすいように取り入れるものだが、それ以外の使い方については委員の提案も踏まえて検討していきたい。
- ・ リピーターの確保に向けて、展示物を含めたコンテンツの更新は重要な視点であると考えており、エンターテインメント性の高いプログラムへの更新など計画的に進めていきたい。
- ・ ステージなどの使用方法是現時点で決まっているわけではないが、他の科学館の事例などを参考に検討を進めたい。
- ・ 感染症に対しては、非接触型の展示方法やウイルスへの低減効果がある空調設備や床材などの導入を含めて検討していきたい。

《委員の主な意見》

- ・ 専門の学芸員によるプラネタリウムのコンテンツ作成などが十分保障されるよう運営されたい。
- ・ 企画に当たっては女性の意見を取り入れられたい。
- ・ 感染症対策にしっかりと取り組み、安心して訪れられる施設にされたい。
- ・ 施設の機能が有効に活用されるように十分検討されたい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症により施設が計画どおり開館するか心配する市民もいるので、市民への適切な情報発信に努められたい。

新科学館の展示等の実施設計、K I G S の改修及び今後のスケジュールについて、当局から説明を受けた。

また、報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

(説明及び答弁要旨)

- ・ 展示の考え方は、「「考える力」が身に付く科学館」とし、発見、観察、探索といった展示体験を通じて、子供たちの好奇心を考えるにつなげ、科学的な思考を養うこととしている。
- ・ 1 階は本市の科学技術や産業技術を過去から近未来に至るまで紹介し、それらを発見してもらいながら本市を紹介するフロアで、来館者のアクションにより北九州市の科学や産業に関する情報を探し出す「北九州市ウォール」、鳥の目線で北九州市を空中散歩するような「北九州市ストリーム」、国内最大の竜巻発生装置、藤田哲也博士の顕彰コーナー、本市の理工系の大学の紹介コーナーなどを設置する。
- ・ 2 階は科学現象を多様な見方で観察し、来館者が科学の本質を考えるきっかけとなる展示を行うフロアで、科学的な物の見方のヒントを与えるような映像やアイテム、不思議な振り子運動を見せる大型のペンデュラムウェーブ、バージョンアップした「ウィンドシミュレータ」、「ルパンウォーク」、「まほうの鏡」などを設置する。
- ・ 3 階は大型プラネタリウムを中心とする宇宙のフロアで、スペースワールドの宇宙博物館に展示されていた月の石をはじめとした貴重な資料を展示する。
- ・ また、親子で科学を楽しむキッズスペースや大規模巡回展も開催可能な企画展示室、科学館らしい演出をしたトイレやロッカーを設置する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の対策として、事前予約・決済システム、スマホで楽しめるコンテンツ、地元企業の光触媒技術を活用した床タイルや空調設備のフィルターなどを導入する。
- ・ 今回の案をベースに最終調整を行い、年内に仕様を確定し、来年1月以降、展示等の製作作業に着手する予定であり、整備費用については本年12月定例会に補正予算を計上する予定である。
- ・ K I G S については、本年7月基本・実施設計に着手し、工作室、実験室の新設やトイレの改修等を検討中である。令和3年3月に基本・実施設計を終了し、令和3年度1年間休館し、改修工事を実施する予定である。
- ・ 新科学館の今後の予定は本年12月に実施設計を終了させ、来年1月から展示製作に着手。令和3年度はプラネタリウム、内装、設備等の整備を行い、令和4年春に開館予定である。
- ・ 教育委員会とは展示物の選定や小学4年生の天文学習以外でも校外学習で科学館を利用できないかなどについて情報共有や協議を行っている。
- ・ 新設館、K I G S とも書籍等で調べる機能を十分確保したいと考えている。

- ・ K I G Sに多目的に使用できる交流スペースの設置を検討しており、学習などにも使えるよう考えていきたい。
- ・ 楽しく学んでいくことができるように、体験型の展示についてしっかりと整備していきたい。
- ・ 運営方式や学芸員の配置については他都市の事例等も踏まえながら現在検討を進めており、年度末までに結論を出す予定である。

《委員の主な意見》

- ・ タブレット端末やスマートフォンの活用により、聴覚障害の方も展示内容を理解できたり、コンテンツが楽しめたりできる科学館となるよう配慮されたい。
- ・ 不登校の子供たちの居場所としても機能できるように検討されたい。
- ・ リピーターを増やすための企画展の充実や近隣の小学生へのP Rなど50万人の集客目標が達成できるよう努められたい。

○ まとめ

八幡東区桃園にある児童文化科学館は子供をはじめとして、これまで多くの市民に愛されてきた施設である。社会見学や遠足、家族などで出かけ、たくさんの思い出が詰まった場所である。

しかし、委員会による現地視察でも施設や設備の老朽化が目立ち、バリアフリー化も十分とはいえず、来館者がほとんどいない状態であり、一刻も早い新科学館の移転新設が求められていると感じた。

現在八幡東区東田地区に移転新設が検討されている新科学館には、子供たちへの教育普及活動はもちろんのこと、修学旅行生や海外の観光客をはじめとした市内外の多くの来館者を迎える集客施設として地域振興への貢献が期待されている。

このため、本委員会では、委員会での調査研究、名古屋市の名古屋市科学館や大阪市の大阪市立科学館の視察を行い、令和2年2月5日に中間報告申出書を取りまとめ、新科学館の移転新設に当たって提言を行った。

本委員会の提言を踏まえ、本市出身の竜巻研究に関する第一人者である藤田哲也博士の研究業績の紹介や国内最大の竜巻発生装置の設置、ドーム径30メートルのプラネタリウム整備やスマートフォンなどを活用した事前予約システム、AR・VR映像の導入、施設のバリアフリー化などが実施設計に反映され、K I G Sについても工作室や実験室の新設やトイレの改修など必要な整備が検討されている。また、中間報告申出書提出以降に委員から提案された新型コロナウイルス感染症への対策についても取り入れられたところである。

基本計画にあるように新科学館には「科学や技術への興味・関心を高め、北九州市の未来を担う人材を育む、賑わいを創出する科学館」となり、「北九州都市圏域全体の発展に寄与し、北九州市の未来を創る原動力になる」ことが求められている。

現在、令和4年春の開館に向けて、プラネタリウムの仕様や展示構成の検討が進

んでいるが、新科学館が児童文化科学館のレガシーを受け継ぎ、多くの市民に親しまれ、日本国内のみならず海外からも観光客が訪れ、地域振興の拠点施設の一つとなるよう本委員会として次のとおり提言する。

ア 施設整備、コンセプトについて

- 実験や体験を通して、科学を楽しんで学べる施設とすること。
- スマートフォンの活用などにより、聴覚障害を持っている人なども新科学館を楽しめる施設整備を検討すること。
- 不登校の子供たちの居場所としても機能できるように検討すること。
- 休憩所や食事スペースなどイオンモールとの連携を図ること。
- 将来ノーベル賞の受賞者や第2、第3の藤田博士のような研究者を出すために子供たちの科学への興味や関心を高める具体的な目標を掲げて科学館を運営すること。
- 感染症対策にしっかりと取り組み、安心して訪れられる施設とすること。
- 施設の機能が有効に活用されるよう十分に検討すること。

イ 集客、情報発信について

- 国内最大の竜巻発生装置や世界最高峰のプラネタリウムなどのコンテンツを生かし、子供が科学への関心を持ち、集客力のある科学館を目指すこと。
- アプリを活用したイベント案内や星座に関わる神話の紹介など積極的な情報発信を図ること。
- 体験型施設の整備やその更新、企画展の充実などを図り、何度でも訪れたい施設とすること。
- 現在想定されている収支率が10%から25%と低いため、経営感覚を持って、イベント開催やネーミングライツ、企業への貸出しなど収入確保の仕組みや十分な初期投資などにより、収支率の向上を図ること。
- 新型コロナウイルス感染症により施設が計画どおりに開館するか心配する市民もいるので適切な情報発信に努めること。

ウ K I G Sをはじめとした東田地区の博物館群との連携について

- K I G Sとの一体的運営の強みを最大限発揮するため必要な改修を行うこと。
- 安全面や交通渋滞を考慮して、新科学館とK I G Sをはじめとした東田地区の博物館群との動線について十分に検討すること。
- 周辺の博物館等との共通入場券などを創設すること。

エ 運営体制の在り方について

- 学芸員など専門的な知識を持った人材確保を検討すること。
- 専門的な人材確保などの観点から、短期間で事業者が変わる指定管理者制度は

なじまないのではないかと考えられるため、長期間にわたって質の高い人材を育成できる運営体制を検討すること。

- 新科学館の企画に当たっては、女性の意見を取り入れること。
- 学芸員によるプラネタリウムのコンテンツ制作などが十分保障されるよう運営すること。

オ その他

- 児童文化科学館で実施されている児童文化に関する事業については、こども文化会館の老朽化などの問題と併せて、今後の方向性を示すこと。

(2) 健康寿命の延伸について

- 平成31年4月17日 保健福祉委員会

本市の健康寿命の現状及び健康寿命延伸に向けた取組について、当局から説明を受けた。

(説明及び答弁要旨)

- ・ 国は健康日本 21 第二次で、平成 34 年度（令和 4 年度）に平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加と健康寿命の都道府県格差の縮小を目指している。
- ・ 本市の健康寿命は国に比べて、平成 22 年時点は男性 2 年、女性 1.4 年短かったが、平成 28 年は全国との差も短くなっている。これは、市民センターを拠点とした健康づくり事業「地域でGO!GO!健康づくり」や、生活習慣病予防及び重症化予防の個別アプローチの強化や強みを生かした健康づくりを進めてきたことによるものと考えている。
- ・ 本市の健康寿命（平成 28 年）と平均寿命（平成 27 年）の差は男性で 8.5 年、女性で 13.1 年となっている。
- ・ 平成 28 年における健康寿命の政令指定都市比較によると、本市の健康寿命は政令市の中で男性 11 位、女性 12 位となっており、1 位の浜松市と比較すると男性 1.26 年、女性 2.18 年短い。
- ・ 国によると健康寿命の延伸には、栄養、運動、休養、禁煙、飲酒等の生活習慣や温暖な気候、経済的余裕、社会参加や地域のつながり、前向きな気持ち、保健予防施策や医療体制が充実していることなどが関連している可能性があると考えられている。
- ・ 調査によると本市では約 8 割が野菜不足と感じている、適正な食塩量の知識がある割合は 56.6%、男女とも 65 歳以上より 65 歳未満のほうが運動習慣が少ない、喫煙率は減少傾向であるが、全国と比較して特に若い女性の喫煙率が高い、また、家庭での受動喫煙の機会が全国より高い、子宮けいがん検診、乳がん検診、大腸がん検診の受診率が減少しているなどの課題が見られる。
- ・ 平成 30 年 3 月に策定した第二次北九州市健康づくり推進プランのスローガ

ン「オール北九州で健康（幸）寿命を延伸する～元気でGO！GO！プラス2歳へスクラムトライ！～」を実現するため、企業、地域団体、NPO、福岡県などと連携し、健康づくりだけでなく、健康寿命との関連性が高いとされている高齢者の生きがい、社会参加と高齢者就労を加えた3本柱を推進し、さらなる健康寿命の延伸を実現し、経済活性化、健康保険の健全経営、医療費の適正化、地域活性化につなげていきたい。

- ・ 健康づくりでは、生活習慣病予防及び重症化予防の推進、健康格差の縮小、市民の健康を支える環境づくりの3つの基本目標の達成に向け、健（検）診受診率の向上や食を通した生活習慣病予防、喫煙や受動喫煙防止対策など112の事業を着実に進める。
- ・ 生きがい、社会参加では、北九州市いきいき長寿プランに沿って、年長者研修大学校、生涯現役夢追い塾、ボランティア大学校など地域活動を担う人材育成の事業と高齢者サロン活動や老人クラブ活動など地域住民が主体となって推進する事業を両輪として進める。
- ・ 高齢者就労の促進では、産業経済局が中心となって、シルバー人材センターや高齢者の就労の相談支援などの事業を推進する。
- ・ たばこ対策、受動喫煙防止対策として、平成30年7月に成立した改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策のため、市の広報媒体や健康教育などを活用した普及啓発、関係団体と連携した説明会や講演会の実施、きたきゅう健康づくり応援店の「たばこの煙のない店」の広報等に取り組むとともに、関連機関との連携による禁煙・喫煙防止に関する支援に対する取組も進めていきたい。
- ・ 全国的に男性より女性のほうが不健康な期間が長い結果になっている。
- ・ 浜松市の健康寿命が長い理由は、静岡県西部から愛知県東部は健康寿命が割と長い地域であり、就労環境として大手企業の製造拠点や下請企業も含めた社会経済的な雇用システムが存在すること、気候が温暖で食生活が豊かであること、農業が盛んで元気に働いている高齢者が多いこと、がん検診の受診率も政令市の中で高く、健康に対する意識が高いことがあると考えている。
- ・ 福岡市の女性の健康寿命が高い理由は、平成25年から健康づくりの計画の中で、具体的な展開の一つとして、女性の健康づくりを位置づけて、特に取組を進めてきたこと、子宮けいがん、乳がんの受診率も本市より高いことが影響しているのではないかと考えている。
- ・ 健康寿命については、身体的、精神的、社会的な要素が内包されている指標であり、特定の要素が原因となるものではないと考えている。
- ・ 特定健診の結果が悪いが、医療機関を受診していない者への受診勧奨の取組を進めていきたい。
- ・ 野菜の必要量が料理にすると5皿ぐらいになるなど目に見える形でのポスター等の作成、配布や、栄養士のレシピの配布、保育所等で家庭用配布献立の野菜に関する記事の掲載、プラス野菜1皿運動などの事業を実施している。

- ・ 禁煙については受動喫煙の防止とともに、喫煙者の割合の減少についても平成 34 年度（令和 4 年度）までに男性 22%、女性 7%の目標値を設定して取り組んでいる。
- ・ 肺年齢を測定する機器を各区役所と認知症支援・介護予防センターに設置して、健康教育等の場で測定し、啓発に努めている。
- ・ 野菜の摂取量は国の調査によると全国平均が 288.2 グラムとなっており、男性が 295.4 グラム、女性が 281.9 グラムで 10 年間いずれも有意な増減は見られない。また、年齢別では、男性は 30 歳代、女性は 20 歳代が最も少なく、男女とも 60 歳代が最も多い。

《委員の主な意見》

- ・ 特定健診の結果に健康年齢を通知する他都市の事業について研究したい。
- ・ 喫煙場所については、たばこの煙や臭いの影響が周囲にないようにきちんと設置し、市民の指摘には真摯に対応するよう対策を講じられたい。
- ・ 医療機関を受診することになっても、病気や障害が進行するのではなく、健康を取り戻せるように、医療の在り方を含めて検討されたい。
- ・ 世代別に運動している人の割合の調査を今後も続けていかれたい。
- ・ 肺年齢の数値など分かりやすい指標を使って、健康づくりの取組を広げる必要があると考える。
- ・ 実際の家庭での食事内容を把握した上で、プラスアルファの食生活をレシピなどで提案できるような改善が必要ではないかと考える。
- ・ もっと多くの市民が参加するように健康フェスタのような健康に関する催しが市民の間でさらに周知されるよう取り組まれたい。
- ・ 学校給食の献立を子供が提案する取組など教育委員会と連携することで、野菜の摂取量の増加などにつながるのではないかと考えている。
- ・ 他都市の例を参考に、子供や若い女性の食生活の偏りに対する効果的な取組について研究されたい。

令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視察先の優先順位を決めることを決定した。

○ 令和元年 5 月 20 日 保健福祉委員会

令和元年度の行政視察について、委員間で検討を行った。各委員から出された意見を踏まえ、正副委員長の行程（案）を作成し、委員会に提示することを決定した。

○ 令和元年 8 月 20 日 保健福祉委員会

令和元年度の行政視察のうち、健康寿命の延伸については、正副委員長の行程

(案) のとおり、10月28日に、愛知県蒲郡市の健康年齢の通知の取組について、視察を行うことを決定した。

○ 令和元年10月16日 保健福祉委員会

行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。

○ 令和元年10月28日 行政視察（愛知県蒲郡市）

蒲郡市における健康年齢の通知の取組について視察を行った。

蒲郡市では平成 25 年度から健康づくりを市の重点施策として、全庁を挙げて健康づくりの取組を進めることになり、27 課、43 名からなるプロジェクトチームをつくり、5つのグループ（食べる、動く、メタボ改善、場づくり、人づくり）に分かれて、健康づくりの施策を検討している。

国民健康保険については、国民健康保険被保険者の健康の保持、増進を目指し、予防と医療費の適正化を目標として、関係機関と連携し、対策を行っている。

健康年齢の通知は健康に無関心な層の受診率向上や健康への関心及び生活改善による健康年齢の意識の向上を図るために、平成 30 年度から実施しており、事務費は約 200 万円かかっている。

健康年齢の通知は圧着はがきで年 2 回、9 月までの受診者は 11 月中、10 月以降の受診者は 3 月中に通知している。平成 30 年度の通知件数は 2,686 通、3 月は 2,740 通である。なお、特定健診の健診結果は受診後約 1 カ月で送付している。

健康年齢が実年齢より高い市民から、どうしたらいいかとの問合せがあるが、身体のどこかに異常があるので、これからも受診して健康管理に気をつけるよう説明し、健康意識を高めてもらうための契機としている。

健康年齢の通知は分かりやすく見やすいデザインを心がけている。男女とも年齢が下がるにつれて、2 年以上受診歴なしの割合が増えている。男性は 50 歳から 54 歳で実年齢とのかい離が見られ、女性は年齢が上がるにつれて実年齢より健康年齢が低い傾向が見られる。実年齢より健康年齢が 20 歳以上高い人は、女性は少ないが男性は多く、実年齢と健康年齢の格差については、男女では 40 歳半ばから 50 歳代までで差があり、60 歳代で男女に開きが出ている。

蒲郡市ではこのほかにも体重測定 100 日チャレンジ、節目人間ドック、出張特定健康診査、健診結果の活用セミナー、「運動サポートセンター」、「スマート・ライフ・ステイ in 蒲郡」などの実施や受動喫煙防止条例を制定し健康づくりを進めている。

○ 令和元年11月20日 保健福祉委員会

愛知県蒲郡市の取組について意見交換を行った。

《意見交換での主な意見》

- ・ 健康年齢の通知は本市で実施する場合、かなりの費用がかかると考えられ、機械的な導入は困難である。健康への関心が低い層への啓発は様々な工夫をしながら、取り組むことが必要と感じた。
- ・ 健康年齢の通知は健康意識の醸成のためにはいい施策である。
- ・ 受診率向上の一手として、電子メールによる健康年齢の通知などのシステム構築にチャレンジしてもいいのではないかな。
- ・ 蒲郡市は保健福祉担当だけでなく、全庁的に取り組む姿勢がすばらしい。
- ・ 特定健診や特定保健指導を向上させようとする高い意欲を感じた。
- ・ 特定健診の受診率向上には日頃から自分の健康について関心を持つことが一番大切だと感じた。また、気になることがあった場合に相談する仕組みが大切だと思った。

- 令和2年8月19日 視察（小倉北区 岡本土木株式会社・株式会社サンレー）
健康寿命の延伸の参考とするため、岡本土木株式会社及び株式会社サンレーの視察を行った。

現地ではそれぞれの会社で実施されている健康寿命の取組について説明を受けた後、質疑応答、意見交換を行った。

【岡本土木株式会社】

（説明及び答弁要旨）

- ・ 健康管理を進めることにより、業務の効率化や企業の活性化につながり、収益の向上が見込まれる。また、企業のイメージアップ、ホワイト企業化といった経営課題の解消にもなる。
- ・ 岡本土木株式会社では企業で求められる、年1回の定期健康診断の受診、産業医の選定、ストレスチェックなどが義務づけられており、所見のあった社員に対しては産業医によるフォロー面談などを実施している。
- ・ 岡本土木株式会社では平成29年1月1日から健康維持促進手当（禁煙手当）の規定を施行し、喫煙率減少に向けて取組を強化した。令和元年7月に喫煙者ZERO企業を目指すという社長通達を全社員に通知し、当社オリジナルポスターを全職場に配布した（この活動で第7回北九州市健康づくり活動優秀賞を受賞）。
- ・ 禁煙手当は定期健康診断での有所見者の減少や喫煙者による健康障害の減少、職場環境の改善や受動喫煙の対策を目的としている。
- ・ 禁煙手当の支給は年末に禁煙宣言書を提出した者で、翌年に喫煙を行わなかった者を対象として支給している（月額3,000円）。なお、支給後、喫煙が発覚した場合は全額を返金させている。
- ・ 健康増進法が本年4月から全面施行されたことに伴い、就業規則の改定や社内通達、喫煙者ZERO企業を目指すでの発刊やポスターを作成し、各事業所

への配布、掲示を行っている。

- ・ 平成29年の禁煙率は39%であり半数以上の社員が喫煙していたが、禁煙への取組を行った結果、令和元年の禁煙率は67%に増加し、2年間で約28%の社員が禁煙者となった。
- ・ 今年の4月より完全週休2日制を導入し、働き方改革の取組を強化している。また、有給休暇取得推進日を新設し、有給休暇が取得しやすい環境を整えている。
- ・ 一部断念した社員はいるが、ほとんどの社員は禁煙の取組を続けている。
- ・ 世の中の常識が喫煙から禁煙に変わっているので会社の常識もそれからずれてはいけないということで前社長が取組を進めてきた。建設業界の喫煙率は実際には高くないが、高いというイメージがあるのでそういうイメージの払拭のためにも率先して取り組んでいきたい。
- ・ もともとたばこを吸わない社員にもインセンティブとして手当を支給している。
- ・ 禁煙の取組を進め、全体的には下がっていないが、高血圧の所見は1ポイントほど下がっており意義があると考えている。今後は定期健康診断後の産業医による指導などのフォローを強化していきたいと考えている。
- ・ 禁煙を含めて、様々な企業のイメージアップの取組により、採用活動によい影響があると考えている。

【株式会社サンレー】

(説明及び答弁要旨)

- ・ 7年前に社員の研修施設として天道館が建てられたが、研修で利用していない日は地域で活用してほしいとの思いから一般に開放している。
- ・ 天道館を本拠地として、ともいき倶楽部を組織している。ともいき倶楽部は、人は老いるほど豊かになっていくとの信条に基づいて、高齢者が支え合って生きていこうという目的で5年前に発足した。活動の一環として原則として毎月第2木曜日に笑いの会を開催している。
- ・ 笑いの会では物まね、楽器演奏、落語、手品など様々な芸を行っており、入場料は1回500円。今まで66回実施し、1回平均45人。先日の笑いの会で通算の入場者数は3,000人を突破した。
- ・ 笑いの会にはポイントカードがあり、5ポイントたまったら好きな景品がもらえるようにして、来場したくなる工夫をしている。
- ・ 笑いの会の企画、資料作成などは基本的に所長が行い、当日の受付等は社員のサポートで運営している。
- ・ 笑いの会の参加者について特に制限は設けていない。
- ・ 笑いの会にはつえをついて、一步一步踏みしめながら来る人もおり、健康寿命の延伸の効果があると考えている。

- ・ また、天道館は趣味の会の会場として、地域の方に無料開放しており、ヨガ、茶道、気功の講座が行われている。冷暖房代は施設で負担している。
- ・ 保安上の問題により施設管理を社員が行っており、平日の夜や土日は時間外手当などが発生するので開放が難しい。
- ・ 3年前から、八幡西区の北九州紫雲閣でも笑いの会を活動している。
- ・ 5年前から、地域コミュニティーの強化に貢献するため、「お隣さんいらっしやい」という無料イベントを市民センターや各地の紫雲閣などで50回以上実施している。また、紫雲閣のセレモニーホールが空いているときに無料開放している。
- ・ これらの事業は地域貢献活動の一環であり、営業活動はしていない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症で休止していたが、再開後の笑いの会の入場者数は今のところ減少している。

- 令和2年10月28日 保健福祉委員会
報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

【委員間討議における主な発言内容】

- ・ 岡本土木株式会社の健康維持促進手当（禁煙手当）の支給や禁煙外来治療費の負担など完全禁煙を目指す取組は市内では際立った取組であり、同様の自主的な取組が進むよう市自らと市内企業へのさらなる啓発の必要性を感じた。

○ まとめ

医療技術の進歩により、令和元年の日本人の平均寿命は、男性81.41年、女性87.45年と過去最高を更新したが、自分らしい納得できる生活を送るためには健康寿命の延伸が不可欠である。

本市では、「オール北九州で健康（幸）寿命を延伸する～元気でGO！GO！プラス2歳へスクラムトライ！」をスローガンに、企業、地域団体、NPO、福岡県などが一体となって様々な事業を展開しているが、健康寿命の延伸のためには、市民一人一人の健康意識をどのように向上させるかが重要である。

健康意識の向上のためには、視察を行った愛知県蒲郡市で実施されている健康年齢の通知は参考になると思われる。健康年齢の通知自体は費用対効果の課題もあり、そのまま本市に導入することは困難であると思われるが、健康年齢の通知のような様々な施策を展開して、健康への関心が低い層へのさらなる啓発に努められたい。

また、健康寿命の延伸のためには、食生活や健康に関する正しい知識を持つことが必要である。新聞やテレビ、雑誌、SNSなど様々なメディアで健康に関する情報が紹介されているが、真偽が明らかでない情報も少なくない。委員からは「人は食べているものでできている。」との意見もあった。

このため、健康フェスタのような健康に関する催しをもっと周知して、多くの市民が参加するように取り組む必要があると考える。

また、食生活の改善には親への啓発も必要であるが、将来を考えると子供自身の理解が重要である。子供が学校給食の献立を提案する取組は子供が食生活の重要性を理解するきっかけとして参考になると思うが、他都市の事例なども研究して、子供自身が食生活の正しい知識を習得できる効果的な取組を検討されたい。

一方、高齢者の食生活の改善に関しては、委員から、市民センターなどでふれあい昼食交流会が行われているが、高齢者から実際の食生活が十分検討されていないので参加者が少ないのではないかと指摘があるので、ふれあい昼食交流会の実施に当たっては高齢者の実際の食生活を反映した健康的な献立を提案するなどして多くの市民が気軽に参加できるよう工夫されたいとの意見があった。

ふれあい昼食交流会については高齢者の食生活の改善やいきがいくりのためにも有意義な事業であるが、施策の推進にあたっては今後も高齢者や現場の食生活改善推進員の意見を聞いて、よりよい事業となるように取り組まれない。

また、健康寿命の延伸のためには禁煙対策や受動喫煙防止対策の推進も必要である。喫煙は死亡の最大のリスク要因であり、受動喫煙により、年間約1万5,000人が死亡しているとの推計もある。本市の喫煙率は減少傾向にあるが、20代、30代女性の喫煙率が高く、家庭での受動喫煙の機会が全国の約2倍となっているなどの課題がある。

令和2年4月には望まない受動喫煙をなくすことを趣旨とした改正健康増進法が完全施行され、市でもこれまで様々な禁煙・受動喫煙対策を行っているが、本市の課題を考慮すると若者の禁煙・受動喫煙対策が重要であり、視察を行った岡本土木株式会社の健康維持促進手当（禁煙手当）の支給や禁煙外来治療費の負担など完全禁煙を目指す取組は参考になると思われる。

このため、このような取組が市役所や他の市内企業にも広がり、若者の喫煙率の減少や受動喫煙の被害がなくなるように、市として一層啓発に取り組まれない。

令和2年1月16日、新型コロナウイルス感染症の感染者が国内で初めて報告された。感染が広がる中で人々の健康に対する意識や生活習慣が変化してきたものと思われる。

現時点では新型コロナウイルス感染症が健康寿命にどのような影響を与えるかは分からないが、本委員会としては、今後も市民が健康で生活が続けることができるように、より実効性のある施策を実施することを期待する。

（3）子供の視点に立った子育て支援について

○ 令和元年4月17日 保健福祉委員会

令和元年度の行政視察について、視察先を各委員で検討し、次回の委員会で視察先の優先順位を決めることを決定した。

○ 令和元年5月20日 保健福祉委員会

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の実績・成果及び「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」（次期子どもプラン）の策定について、当局から説明を受けた。

（説明及び答弁要旨）

- ・ 子どもプランは次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成行動計画及び子ども・子育て支援法に基づき、保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制等に関して策定する子ども・子育て支援事業計画を合わせた計画である。
- ・ 位置づけとしては、市の基本計画の分野別計画として、本市の子供の健全育成や子育て支援の基本的方向及び具体的な取組を示すもので、第2次計画は平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの5か年計画である。
- ・ 保育所の待機児童数については、保育所の新設や改築等による定員増、保育サービスコンシェルジュの配置、予備保育士の雇用補助による保育士の確保などにより、例年4月はゼロを維持しており、政令市で唯一平成30年10月の待機児童数ゼロを達成するなどの成果を上げた。
- ・ 周産期、小児医療体制については、24時間365日対応可能な小児救急医療が4か所ある体制を維持している。
- ・ 妊娠・出産・育児における指導・相談体制の充実については、乳児家庭全戸訪問や養育が困難な家庭への訪問、区役所の体制強化、産科医が妊産婦と小児科医をつなぐペリネイタルビジット事業などの事業を実施した。
- ・ 青少年の健全育成、子供・若者の自立や立ち直り支援については、「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部における非行防止や薬物等乱用防止、立ち直り支援の取組の実施により、非行者率は平成25年度の11.0人（少年人口1,000人当たり）から平成29年度には5.4人へと減少した。また、子ども・若者応援センターYELLの運営、不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業などの事業を行っている。
- ・ 独り親家庭等への支援については、高等職業訓練促進給付金に加え、市独自の給付金の支給、母子・父子福祉センターでの無料法律相談や就業支援講座などを実施し、独り親家庭の就業率は、平成23年度母子家庭83.6%、父子家庭91.8%から平成28年度にはそれぞれ87.9%、94.2%に上昇した。
- ・ 次期子どもプランは令和2年度から令和6年度までの5か年計画で、第2次計画の成果や市民アンケートの結果、子ども・子育て会議での議論を踏まえて検討を進めている。
- ・ 次期子どもプランにおいては、「子育てを切れ目なく支える」、「幼児期の教育・保育の質の向上」、「子どもの居場所づくりの推進」、「新科学館の整備」、「児童虐待防止の強化」、「地域活動を支える人材の活用・育成」の6つの項目に重点を置いて取り組む。

- ・ 基本理念は「子どもたちの未来を育み、みんなの笑顔があふれるまち北九州」とし、副題は引き続き「子育て日本一を実感できるまちの実現を目指して」としている。
- ・ 「子どもが主体であり、子どもの権利を大切にする」、「すべての子供と家庭を支える」、「子どもの成長と子育てを切れ目なく支える」、「地域社会全体で見守り支える」を4つの視点としている。
- ・ 「安心して子どもを産み育てるまちをつくる」、「子どもや若者が健やかに成長し、主体性が育つまちをつくる」、「配慮を要する子どもや家庭をしっかりと支えるまちをつくる」、「子育ての喜び・楽しさを得られるまちをつくる」、「子どもが安全安心に暮らせるまちをつくる」の5つを目標として掲げている。
- ・ 非行率も下がっており、子供が様々な経験をして、大人となり自立できるよう子供の健全育成に取り組んでいきたい。
- ・ 若年で妊娠した母子への支援については、妊娠や出産に関する悩みの相談から必要な支援につなげる妊娠相談ほっとナビの実施や、区役所の保健師や子ども・家庭相談コーナーの職員により健康や自立に向けての支援を行っている。

《委員の主な意見》

- ・ 中学校卒業後、進学、就職していない子供を支援する仕組みづくりに取り組まれない。
- ・ 年齢に応じて、親だけでなく子供自身に対する支援にもしっかり取り組まれない。
- ・ 子育て支援の取組はホームページやネットを活用して広報されたい。
- ・ 保護者が一時的に休憩できるレスパイト事業がより利用しやすくなるように検討されたい。
- ・ 少年の再犯率が40%を超えているため、立ち直り支援にしっかり取り組まれない。
- ・ 北九州市子どもを虐待から守る条例の制定による実績、効果について分析し、公表されたい。
- ・ 子どもの権利条約に関する研修を行い、施策に生かすことが大事であり、他都市のように条例や実行計画を策定して強めてもらいたいと考える。
- ・ 自殺対策計画や保健医療の分野と連携しながら、子供を自殺から守り育てていく視点が重要である。
- ・ 日本では若くして出産し、子育てをしている母子への支援の仕組みが弱いので、このような母子に対する支援を課題として認識する必要がある。

令和元年度の行政視察について、委員間で検討を行った。各委員から出された意見を踏まえ、正副委員長の行程（案）を作成し、委員会に提示することを決定した。

○ 令和元年8月20日 保健福祉委員会

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」（素案）について、当局から説明を受けた。

（説明及び答弁要旨）

- ・ 子どもプランは、市の基本計画「元気発進！北九州プラン」の分野別計画であり、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成行動計画と子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の2つの計画で構成されている。
- ・ また、子供に関わる他の計画である保育計画、母子・父子・寡婦自立促進計画、母子保健計画、社会的養育推進計画、子ども・若者計画、子供の貧困対策についての計画としても策定している。
- ・ 計画の対象は子供を中心とした全ての市民。
- ・ 計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間。
- ・ 市民意見提出手続を行い、11月に成案を報告。
- ・ 基本理念、4つの視点、5つの目標については前回説明から変更はないが、6つのポイントについては文言の追加、修正を行った。また、それぞれの目標を実現するための施策について説明があった。
- ・ 乳幼児期の教育・保育や病児保育、放課後児童クラブなど地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み、利用希望と確保の方策、提供体制を数値で示す子ども・子育て支援事業計画について説明した。
- ・ 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」（素案）に対して、9月9日から10月8日の1か月間、市民意見を募集する。

なお、子供が主役であることから、新たな試みとして、子供向けのプラン概要を作成し、市民センターや放課後児童クラブなどで配布し、意見を募集するとの説明があった。

- ・ 子どもプランの教育に係る行動計画の部分については、北九州市子どもの未来をひらく教育プランに定めることとしている。
- ・ こころの教育、体験・学習機会の充実、青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援については、今後もより一層教育委員会との連携を深める必要があると考えている。
- ・ 主体性が育つという表現については再度検討していきたい。
- ・ 子供向けのプラン概要を実際に子供が手に取れるよう配布場所等について前向きに検討していきたい。
- ・ 成長段階に応じた取組を進めていく中で、できる限り子供の意見を取り入れるように考えている。
- ・ 子どもプランの概要版の作成に当たってはその特徴が分かりやすく伝わる工夫をしていきたい。

《委員の主な意見》

- ・ 子ども家庭局と教育委員会は子供を中心においてしっかりした連携を図りたい。
- ・ 発達段階に応じ、最も適切な環境を提供し、自分で主体的に考えて行動できるように今後の取組で配慮されたい。
- ・ リプロダクティブヘルスライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点から母子保健の施策を検討されたい。
- ・ 市民意見募集に当たって、子供の自由な意見が聞けるように工夫されたい。
- ・ 子供の意見を取り入れるために、審議会等の子供の代表を入れるような仕組みができないか考えてもらいたい。

令和元年度の行政視察のうち、子供の視点に立った子育て支援については、正副委員長の行程（案）のとおり、10月29日に、兵庫県明石市の離婚前後の子供の養育支援の取組について、視察を行うことを決定した。

○ 令和元年10月16日 保健福祉委員会

行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。

○ 令和元年10月29日 行政視察（兵庫県明石市）

明石市における離婚前後の子供の養育支援の取組について視察を行った。

明石市では、泉市長から、まちづくりの考え方、子供施策の哲学・理念について説明を受けた後、意見交換を行った。その後、担当課から、離婚前後の子供の養育支援の取組について説明を受けた。

泉市長からは、

明石市は市民一人一人、特に少数の市民に光を当て、そのことで安心を生み出し、安心によって選ばれる町として、町を動かし、地域経済を活性化している。人口増加により、待機児童、教室不足、渋滞発生などの課題があるが、それらの課題を認識しながら施策を進めている。

子供を核としたまちづくりは方針の一つであり、子供に本気の町は町そのものが良くなるという哲学で施策をしている。子育て施策は誰一人取り残さないことをポイントとしている。市長就任時の子育て関連予算は100億円余りであったが、今は240億円を超えている。また、職員も30数名から120名超と増えている。このように予算と職員を増やして子育て施策に取り組んでいる等の説明があった。

また、担当課から、離婚前後の子供の養育支援の取組について、

- ・ 平成24年の民法改正で養育費の分担や面会交流について規定されたことにより市民相談室で取組を開始した。

- ・ 子供の立場、基礎自治体の責務、普遍性という3つの理念で実施し、明石市こども養育支援ネットワーク連絡会議で各種施策を検討し、「こどもの養育に関する合意書」、「こども養育プラン」、「親の気持ちとこどもの気持ち」というパンフレットの離婚届交付時の配布、こども養育専門相談や子育てガイダンス@ひとり親家庭総合相談会の実施、面会交流支援事業や養育費確保支援事業などの取組を実施している。

との説明があった。

○ 令和元年11月20日 保健福祉委員会

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」の市民意見提出実施結果及び計画の最終案について、当局から説明を受けた。

また、兵庫県明石市の取組について意見交換を行った。

（説明及び答弁要旨）

- ・ 201人・団体から、589件の市民意見が提出された。そのうち、子供からは全体の約6割となる349件の意見が提出され、自分たちに関係する市の計画である子どもプランを知ってもらえてよかったと考える。
- ・ 市民意見の計画への反映状況については、計画に掲載済みは488件、計画の追加・修正ありが13件、計画の追加・修正なしが46件、計画や子供に関係しないものが42件であった。
- ・ 市民意見を受けて、主な取組への数値目標等の設定、「ペリネイタルビジット」から「こんにちは赤ちゃん！小児科訪問事業」への修正、「産後ケア体制」や「多胎児の支援の充実」の取組の追加、「子どもの遊び環境の充実」の記載の修正、「子どもの権利の周知・啓発」の取組の追加、施策14「子育てと仕事の両立に向けた環境づくり」に男性が家事、育児に参画するための環境づくりの文言追加などを行った。
- ・ 委員会の意見や国の動きなどを反映し、子どもプラン第1章の計画推進体制について、教育委員会とより一層の連携を図ること、第3章の次世代育成行動計画の視点について、計画の推進に当たっては積極的に子供の意見を聞くこと、子どもプランの目標2について、「子どもや若者が健やかに成長し、主体性が育つまちをつくる」から「子どもや若者が健やかに成長するまちをつくる」に修正することや各施策についての追加、修正を行った。
- ・ 公園などの整備に当たって安全に配慮して、子供の意見をどのように取り入れて進めていくのかについては今後の課題と考えている。
- ・ 今後子供に関する取組を実施する場合は、できる限り子供の意見を聞くようにしていきたい。

《委員の主な意見》

- ・ 公園だけでなく、学校施設や児童館など日常生活の中で、子供が自由に、自分たちの思いで遊べるような環境を拡大できるように努められたい。
- ・ 子ども家庭局以外の部局が所管している事業も含めて、子どもプランの具体的な取組の成果等について適宜報告されたい。
- ・ 子供に回答する場合はわかりやすい表現で伝えるように努力されたい。
- ・ 今後は子供の意見を市政全般に反映できる仕組みづくりが必要だと考える。

《行政視察に関する意見交換での主な意見》

- ・ 養育費の問題は今後組んでいく必要があると感じた。
- ・ 養育費の立て替えだけではなく、養育手帳など様々なツールを用意しているのはすばらしい。
- ・ 子供のフォローをトータルで考えることが必要だと感じた。
- ・ 予算も職員も倍増させて取り組んでいることに市長の意気込みを感じた。
- ・ 市役所で話を聞けば 6,000 円などを給付する施策は親が積極的に行く気になり、画期的だと感じた。
- ・ 面会交流は子供には親に会う権利があるという立場で、両親の別れ方がどんなものであっても支援をするという決意を感じた。
- ・ 子育て支援の重点化により効果が顕著に現れたことが理解でき、子育て支援等住みやすさに対する追求は大事であると改めて感じた。
- ・ 全般的にはバランスの取れた住みやすいまちづくりの追求が大事であり、本市が目指す持続可能なまちづくりの方向性が改めて大事だと感じた。
- ・ 子育て支援は子供の貧困対策のためにしているのではなく、全ての子供を対象にしているという市長の言葉に感銘を受けた。

- 令和 2 年 10 月 28 日 保健福祉委員会
報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

【委員間討議における主な発言内容】

- ・ 本市の養育費の取決め率は、現在も養育費を受けている母子家庭が 23.7%に過ぎない。本市でも子ども・家庭相談コーナーで離婚相談時などに養育プランや養育に関する合意書を配布して、その内容について丁寧に説明するなど養育費の確保に向けた取組をしているが、今後は兵庫県明石市や福岡県飯塚市、福岡市での先進的な取組を参考に、養育費の不払い解消の施策を速やかに実施する必要がある。
- ・ 子どもの権利条約については子供自身が権利の主体であることを認識できるように子供に直接アプローチするような政策が重要である。子供の権利に関する普及啓発に努め、子供の最善の利益を考えることが本市の姿勢であることを強調されたい。

- ・ 若くして妊娠し、出産、中絶する女性の割合が全国に比べて高く、そのような状況が子供の養育問題や児童虐待、離婚、ひとり親家庭などにつながっていくと考えられ、原因追求が必要ではないかと考える。
- ・ 性暴力の防止につながるリプロダクティブヘルスライツの視点を入れてほしい。

○ まとめ

本市は令和元年 11 月に、令和 2 年度から令和 6 年度までの計画である「元気発進！子どもプラン（第 3 次計画）」を策定した。

本プランは、本市の子供の健全育成や子育て支援の基本的方向及び具体的な取組を示すものであり、地域社会を構成する「家庭」、「地域」、「学校」、「企業」、「行政」が自らの役割を認識し、一体となって取組を進めるための指針である。

所管事務調査では、本プランについての調査研究を行い、委員からは、子供の意見の聴取、児童文化の観点の重要性、学校教育との具体的な連携、幼い母子への支援、児童虐待防止の事業や効果、非行少年の立ち直り支援や子供の居場所づくりの推進、子どもの権利条約の観点を計画の基本にすること、子育て支援の情報発信の在り方、子供のスマートフォン対策など様々な分野について意見、提案が行われ、本プランに反映された。

本市の子育て支援は、市政評価で「子育て支援の推進」が 3 位に、また、NPO 法人による調査では、子育てしやすい街として 9 年連続政令市 1 位となるなど市内外から高い評価を得ている。

一方で、市政要望では、「子育て支援の推進」が 5 年連続で 2 位となるなど、市民からはさらなる子育て支援策の充実が求められている。

また、委員からも、

- ・ 本市においても養育費の確保について様々な取組がなされているが、今後は兵庫県明石市や福岡県飯塚市、福岡市などの先進的な取組を参考に養育費の不払い解消の施策を速やかに実施する必要があること
- ・ 子供自身が権利の主体であることを認識できるように子供に直接アプローチするような施策を実施し、子供の権利に関する普及啓発に努め、子供の最善の利益を考えて施策を実施すること
- ・ 本市では若くして妊娠し、出産、中絶する女性の割合が全国に比べて高く、そのような状況が子供の養育問題や児童虐待、離婚、ひとり親家庭などにつながると考えられるため、原因を追求すること
- ・ 施策の実施に当たっては性暴力の防止にもつながるリプロダクティブヘルスライツの視点を取り入れること

などについて意見があった。

このため、本委員会としては、各委員の意見や市民の声を聞き、子供や家庭に寄り添って、「元気発進！子どもプラン（第 3 次計画）」を着実に遂行していくよう期待する。